

令和3年度 第1回住吉区防災専門会議 会議要旨

- 1 日時 令和3年6月30日（水）午後6時30分から午後8時10分
- 2 場所 住吉区役所4階 第4、5会議室
- 3 出席者
（委員） 生田委員長、石橋委員、上田委員、北委員、西上委員、畑委員、原田委員、福留委員
（区役所他） 区長、副区長、地域課長、地域課長代理、地域課担当係長、危機管理室自主防災組織力向上アドバイザー、住吉消防署地域担当司令

4 報告事項

- (1) 令和2年度第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について
- (2) 令和3年度第1回住吉区防災専門会議への事前意見に対する対応方針について
- (3) 水害ハザードマップの全戸配布について

5 議題事項

- (1) 令和3年度防災の取組について
- (2) 令和3年度住吉区総合防災訓練について

6 議事要旨

■ 報告

- (1) 令和2年度第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について
 - ・ 災害時避難所におけるパルスオキシメーターの配備や福祉避難所における開設訓練実施、開設運営動画の撮影に向けての検討状況、地域における防災訓練の実施等、前回の防災専門会議での意見について対応方針を説明した。
 - ・ 委員より、福祉避難所開設運営動画について、多くの方が視聴可能となるよう、ホームページへアップロードする等の方法が効果的ではないかとの提案があった。
- (2) 令和3年度第1回住吉区防災専門会議への事前意見に対する対応方針について
 - ・ 事前に委員より次のような意見をいただき、対応方針を説明した。
 - ▶ 大阪市から配備される物資と地域活動協議会において購入する物資が重複することがあったため、大阪市が配備する予定の物資については、情報提供してほしい旨の意見に対して、本年度配備予定物資について説明を行った。
 - ▶ 「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」改定に伴い、福祉避難所入所への流れにおける変更の有無についての意見に対して、改定後も変更はなく、区災害対策本部を通じて福祉避難所に対して受入要請を行う旨説明を行った。
 - ▶ 一時避難場所、災害時避難所、福祉避難所の違いを区民に広報すべきとの意見に対して、今年度全戸配布予定の防災情報において掲載を行う予定である旨の説明を行った。

(3) 水害ハザードマップの全戸配布について

- ・ 大阪市が全戸配布を行う更新版の水害ハザードマップについて、更新箇所や配布スケジュール等の説明を行った。
- ・ 委員より 高潮と津波における浸水想定を比較すると、高潮被害の方が大きいのはなぜかとの意見に対して、高潮は台風等に伴う低気圧の発生により、海面が吸い上げられることに加え、強風により海面が吹き寄せられることにより、津波と比較して被害が大きくなる想定となっている旨の説明を行った。

■ 議題

(1) 令和3年度防災の取組について

- ・ 令和3年度に実施する防災の取組みについて、大和川氾濫等の水害に備えた取組みや町会一時避難場所における町会本部開設運営動画の作成など、全9項目について説明を行った。
- ・ 委員よりいただいた意見に対して、回答を行った。
 - ▶ 水害にかかるミニ防災フォーラムの内容は具体的にどのようなものかとの意見に対して、区内で浸水想定が大きい15町会において、大和川が氾濫した際の各情報収集の方法や、分散避難、水害時避難ビルの活用等正しい行動をとれるように説明及び意見交換を行う旨の説明を行った。
 - ▶ マンションに住んでおり、マンション内で防災訓練は行っているが、管理組合と地域との連携はあまりとれていない。マンション防災講座とは具体的にどのようなものかとの意見に対して、マンション特有の災害時においてエレベーターに閉じ込められた時の対応や家具の転倒防止の基本的な防災知識に加え、町会への加入をはじめ地域との連携を促進する旨の説明を行った。
 - ▶ 大和川ライブカメラが前回の避難勧告の際にサーバーがダウンして見られなかったとの意見に対して、現在はサーバーの容量を大きくして改善していると確認している旨の説明を行った。

(2) 令和3年度住吉区総合防災訓練について

- ・ 令和3年度住吉区総合防災訓練について、新型コロナウイルス感染防止の観点から次のとおり規模を大幅に縮小して実施する旨の説明を行った。
 - ▶ 昨年同様一般の参加者は募らないが、町会一時避難場所における訓練について町会役員を中心に実施する。また、昨年度に引き続き、地域活動協議会の役員や地域防災リーダーを中心に新型コロナ禍を考慮した災害時避難所の開設・運営訓練を実施する。また、小中学校の土曜授業との連携は中止する。
 - ▶ 新型コロナウイルスの感染拡大状況によって、訓練の中止又は縮小する可能性がある。
- ・ 委員よりMCA無線がつながりにくいとの意見に対して、次のように説明を行った。
 - ▶ MCA無線は生駒の無線局を通じて通信され、ビル等の影響で通信しにくいという状況が生じるため、アンテナの利用等を活用いただいている。しかし限界があるため、LINE等別の通信手段の活用も行っていただくよう依頼した。